

佐賀県告示第二百五十七号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第七十九号）第一百四十四条及び第一百八条の規定による二等陸士、二等海士及び二等空士の募集期間は、次のとおりである。

平成二十一年七月十七日

佐賀県知事 古 川 康

募集期間 平成二十一年八月一日から同年九月十一日まで